

親等と同居する若い世代の定住を支援

親子等同居住宅建設応援事業



飯山市では家庭内での子育て、高齢者介護など世代間で支え合っていたらどうか、親等と同居するための住宅の新築・増築で借り入れる資金の利子の一部を補給する「親子等同居住宅建設応援事業」を行っています。

増築するために資金を借り入れた場合に、その借入金利子の一部を補給します。
◇利子補給額：借入金額（残高・限度額1000万円）の年1%以内
◇利子補給期間：借入当初から3年間
※1 事業年度は平成20年度から22年度までの3年間とします。
※2 親等とは60歳以上と

なる父母・祖父母等の親族をいいます。
※3 同居する親等が住宅を新築・増築する場合は対象となりません。

お問い合わせ
いいやま住んでみませんか課
☎263111 内線252

廃食用油を回収します

使用済みの食用油を次のとおり回収しますので、お近くの回収場所へお持ちください。
回収した油はリサイクルされ石鹼に生まれ変わります。

お問い合わせ
市民環境課生活環境係
☎263111 内線192

回収日 11月14日(金)
回収場所・時間
・太田地区活性化センター
午前8時30分～10時
・市役所西側車庫（北信森林管理署向かい）
午前9時～11時



空き家・宅地情報を移住・定住希望の皆さんへ提供します 「空き家バンク」制度をご活用ください

市では、市内の空き家・宅地を有効活用した定住促進を図るため、「空き家バンク」制度を開設しています。この制度は市内の使用されていない住宅・宅地等を所有者の方から登録をしていただき、物件の購入・賃借を希望する方々へ市から空き家情報を提供するものです。

「空き家バンク」への空き家情報登録の流れ

①賃貸・売却物件の登録
賃貸・売却物件の提供を希望される方は、「空き家バンク登録申込書」へ必要事項を記入のうえ、市役所いいやま住んでみませんか課へ提出してください。

②現地確認
市の担当者と宅地建物取引業協会北信支部（以下宅建協会）の担当者が、現地で物件の調査を行います。

③空き家情報の提供
調査の結果、適正な物件と認められると空き家バンクに登録され、市ホームページ・市窓口で情報提供を行います。

④物件の交渉
物件の希望申し込みがあると、市から物件提供者へ連絡し、宅建協会の仲介により交渉となります。この際、法律に基づく仲介手数料をお支払いいただきます。

詳しくは、いいやま住んでみませんか課へお問い合わせください。

「家族介護者教室」開催のお知らせ

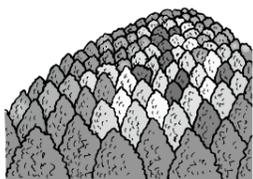
お年寄りの在宅介護について学びながら、同じく介護をしている方と交流してみませんか。

- 対象者 飯山、秋津、木島、柳原、富倉地区でお年寄りを在宅で介護している方
- 開催日時 11月14日(金) 午前10時30分～
- 会場 いいやま湯滝温泉
- 内容 やさしい介護の話、体操、昼食交流・入浴
- 参加費 400円(昼食代別)
- 申込締切 11月4日(火)



お申し込み・お問い合わせ
市役所保健福祉課高齢者福祉係
☎62-3111 内線181

市内で発生しているナラ類を中心とした害虫被害の状況



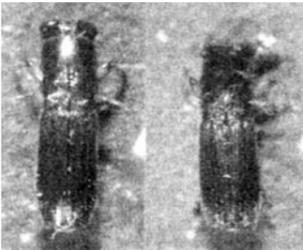
ナラ類の枯損原因

被害を受けたナラ類は、まるで季節はずれの紅葉のように真っ赤になって枯れます。この被害は、カシノナガキクイムシが伝搬する病原菌（カビの一種）による伝染病です。

このカシノナガキクイムシは、体長4.5ミリメートル前後の光沢のある暗褐色の細長い円筒形をした養菌性キクイムシとよばれるキクイムシの一種です。

被害樹種と特徴

被害を受ける樹種は、ミ



△カシノナガキクイムシ (⑤メス、⑥オス)

被害対策

ズナラ、コナラ、クヌギなどのブナ科12種が知られています。また最も被害の受けやすい樹種はミズナラで、次にコナラ、クリとされており、被害木の根元には、カシノナガキクイムシが穿孔寄生して出すフラス（糞、木くずなどが混じったもの）が積もるのが特徴です。

被害木を温暖期（5～9月）に伐採すると、乾燥を嫌う木の幹から脱出した成虫が周辺の木に被害し、被害の拡大を招くため、被害対策は気温の下がった（19℃未満）秋以降に実施することが必要とされています。現在、効率的な防除方法は確立されていませんが、次のような方法が考案されています。

・適切な時期に被害木を伐採し、焼却または破碎する

・被害木の幹に孔を開けて薬剤を注入する

・幹に粘着剤を塗布またはビニール被覆する

根株部分にもカシノナガキクイムシが多く寄生しているため、伐根の処理も必ず行う必要があります。また、被害木の移動を行わないことも被害の拡散防止のうえに重要です。

なお、長野県林業総合センターでは、なべくら高原森の家付近において効果的な防除方法の開発に向けた試験を行っています。

抜本的な対策は難しい状況ですが、市では国や県の指導、協力のもと被害拡大防止に向けた防除の取り組みを行っています。皆様のご理解をお願いいたします。

市役所農林課耕地林務係
☎263111

内線2665、2666

「飯山市鳥獣被害防止計画」を策定

近年、全国的に鳥獣による農林水産業等に係る被害が増えていることから、今年2月、農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が施行されました。これに伴い、飯山市でも、増加する熊、猪による農作物被害に対する防止計画として「飯山市鳥獣被害防止計画」を策定しました。

詳しくは飯山市ホームページをご覧ください。

現在、市内の山中の農地や山林・藪等に近い農地では特に、猪の農作物被害が増えています。また、柿や栗の実がツキノワグマの大好物であるため、農耕地に隣接した荒地が増える

お問い合わせ
農林課耕地林務係
☎263111 内線2666

木島地区湛水防除施設整備連絡協議会が設立

現在、基幹水利ストックマネジメント事業で、木島地区湛水防除施設の機能診断を行っています。

この事業の早期完成を目指し、木島・南瑞・木島平村の地元各地区の関係者を中心に木島地区湛水防除施設整備連絡協議会が設立されました。

お問い合わせ
農林課耕地林務係

☎263111 内線2665